

2026 年度 授業概要

科目名		言語聴覚障害概論			授業の種類	講義	講師名		
授業回数	30回	時間数	60時間	(2単位)	配当学年・時期	言語聴覚士科1年		必修・選択	必修
〔授業の目的・ねらい〕									
言語聴覚士の仕事について興味と関心を広げる。									
〔授業全体の内容の概要〕									
言語聴覚障害の分類と各障害の特徴・診断の基本を理解し、その臨床方法の基礎を学ぶ。また、言語聴覚士法を理解し、言語聴覚士の役割、倫理について考察する。									
〔講師の実務経験〕									
〔授業終了時の達成課題（到達目標）〕									
・ 言語聴覚士の仕事や対象とする障害を知ること、言語聴覚療法の全体像を理解する。									
・ 言語聴覚士の業務の流れを理解する。									
・ 言語聴覚士の職業倫理を学ぶ。									
・ 言語聴覚療法に関わる関連制度を学ぶ。									
回数	講義内容								
1	言語聴覚士の業務内容について理解できる								
2	言語聴覚士の歴史について理解できる								
3	言語聴覚士が働く現場と言語養成校のカリキュラムを簡単に説明することができる								
4	コミュニケーションとは、コミュニケーション過程について人に説明することができる								
5	言語の障害について理解することができる								
6	話すメカニズムについて説明することができる								
7	聴くメカニズムについて説明することができる								
8	文字と書くメカニズム、読むメカニズムについて説明することができる								
9	言語障害に関する振り返りをグループで実施することができる								
10	言語聴覚士の活動（評価・診断）について学ぶことができる								
11	言語聴覚士の活動（訓練）について学ぶことができる								
12	言語聴覚士の活動（相談・援助）について学ぶことができる								
13	言語聴覚士の活動（相談・他職種連携・環境調整）について学ぶことができる								
14	言語聴覚士の活動に関する振り返りをグループで実施することができる								
15	チーム・アプローチ、他職種連携について詳しく学ぶことができる								
16	クリティカルパスとEBMについて学ぶことができる								
17	職業倫理に関して学ぶことができる								
18	職業倫理に関して自ら考えることができる								
19	パターナリズムとインフォームドコンセントについて学ぶことができる								
20	関連法規（社会保障制度について）学ぶことができる								
21	関連法規（障害者基本法、障害者手帳について）学ぶことができる								
22	関連法規（医療保険と介護保険について）学ぶことができる								
23	他職種連携、職業倫理、関連法規（15～22コマ）に関してグループで振り返ることができる								
24	言語聴覚士に関わる障害について（話す：失語症、運動障害性構音障害、高次脳機能障害、音声障害）人に説明することができる								
25	言語聴覚士に関わる障害について（聞く・理解する：失語症、聴覚障害、高次脳機能障害、認知機能障害）人に説明することができる								
26	言語聴覚士に関わる障害について（小児：発達障害、自閉症スペクトラム、各構音障害、知的障害）人に説明することができる								
27	言語聴覚士に関わる障害について（内科、生理学：身体の構造・機能、神経疾患、内科疾患）人に説明することができる								
28	言語聴覚士に関わる障害についてグループで振り返ることができる								
29	言語聴覚概論で学んだ知識を人に説明することができる。								
30	言語聴覚概論で学んだ知識を人に説明することができる。								
【 準備学習・時間外学習 】									
【 使用テキスト 】									
書籍名					著者名		出版社		
標準言語聴覚障害学 言語聴覚障害学概論 第2版							医学書院		
【 単位認定の方法及び基準（試験やレポート評価基準など） 】									
試験の結果を100点満点として成績を評価する。試験は定期試験のみ実施とし、60点以上の場合に科目を認定する。									